

学校評議員による会議実施報告書

学校名 岐阜県立 岐阜聾学校

学校長 林 正治

所在地 岐阜市加納西丸町 1-74 電話(058)-271-3700

1 会議の名称 令和元年度岐阜県立岐阜聾学校評議員会（第1回）

2 会議の構成

委員	川上 昭雄	(岐阜県立岐阜聾学校同窓会 会長)
	川田 政美	(岐阜市加納東自治会連合会 環境美化部長)
学校側	田口貴久子	(岐阜県聴覚障害者協会 事務局長)
	棚原 美歌	(岐阜市加納東自治会連合会 民生・児童委員)
	中山 俊裕	(株式会社岐阜セラック製造所 管理部長)
	林 正治	(校長)
	関谷 佐絵	(事務部長)
	水谷 克	(教頭)
	松木真由美	(幼稚部主事)
	後藤 明美	(小学部主事)
	野田美奈子	(中学部主事)
	高野 圭	(高等部主事)
	伊佐次みゆき	(岐阜聾学校PTA会長)

3 会議の目的 開かれた学校・信頼される学校づくりを一層推進するために、本校に関わりが深い学校評議員の皆様から、率直なご意見をいただき、学校経営の改善に生かす。

4 会議の開催 令和元年7月1日(月) 13:30~15:30 岐阜聾学校会議室
委員5人と学校側8人が参加

5 会議の概要

(1) 教育活動の推進について ー幼児児童生徒の学習状況や教師の指導は充実しているかー

意見1：入学式の際は、幼稚部のお子さんは、親さんに抱かれて離れられない様子で今後の生活を心配した。3か月ほど経ち、しっかりと幼稚部での生活を楽しんでいるようで安心した。

意見2：外国籍児童の在籍が見受けられたが、言語は何を使用しているか。また、保護者（親さん）との連携はどのようにしているのか。

→学校：外国籍の児童は、家族との会話は母国語（スペイン語・ポルトガル語・タガログ語等）がほとんどである。学校だけの日本語学習に加えて音声としての聞き取りの難しさがあり言葉の習得に苦慮している児童が多い。保護者との面談、配付文書等については「外国籍児童生徒適応指導員」を依頼して懇談等の通訳や、配付物、教育通信等の翻訳を依頼している。

意見3：欠席した児童生徒への学習補償はどうのようにしているのか。

→学校：生徒同士でもノートやプリントの共有確認するように指導していますが、それに加え、教師が前時の授業内容を必ず確認するようにしている。また、長期に及ぶ欠席がある場合には、本人、保護者の意向を確認し個別に補充指導を行っている。

意見4：幼稚部で絵本を使って読み聞かせの活動が見受けられたが、動きがあるアニメーションの方が効果的ではないか。

→学校：創造性を膨らませるという観点から絵本の読み聞かせを大事にしている。絵からいろいろと自分の発想を広げ、自分の生活経験を重ね合わせることができる。また、絵本は子供が自分で手に取れるという良さもある。アニメーションについても効果を考え取り入れられるところは取り入れていきたい。

意見5：授業見学をした際、手話を使わず口話で生徒へ説明していた教師がいたが、生徒は理解できているのか。

→学校：情報補償を確実にしない授業に臨む姿が聾学校教師の使命であり、情報の漏れが無いように細心の注意を払いトータルでコミュニケーションをとるようにしている。手話はもちろんですが、分かり難いときには、筆談も含めていろいろな方法でやっている。

意見6：内気で、自分から話し掛け難いコミュニケーション力の生徒に対して、授業だけでなく、普段の関わり方が大事だと思うが、その他にいい方策、実践していることはないか。

→学校：ブレインライティング、しゃべるのではなくメモを回していく方法を使ったことがある。しゃべることができる子も一緒にやることで、なかなか自分の考えを言葉にできない生徒たちに対しても、思っていることはなるほどと思うことが当然あるようだ。

意見7：高等部に入学後、コース選択はどのように行なわれているのか。

→学校：高等部の2年生から5つのコースに分かれます。どのコースで何を学ぶかの説明を十分に行なった後に、1年生の段階で保護者、教師と十分に相談し、よく考えて、それぞれの興味関心に合わせて2・3年生の授業を自分自身で選ばせています。

意見8：高等部のコース分けは今まで行われていたのか。

→学校：13年前に学科改編されてからこの形で行っている。

意見9：就業体験へ行く、行かないはどのように決めるのか。企業へ行くのはみんな同時期か。

→学校：就職を希望する生徒は2年時から最低2回行っている。時期は企業の都合で決められるので、同じ時期に全員が行くことは難しい。

意見10：就職後の動向について、学校はデータをとっているのか。

→学校：事後指導を必ず行うので、就職、進学後の情報を掴んでいる。卒業後5月に最初の追指導を行っている。

(2) 危機管理体制・施設設備等は整っているか

意見1：教室のエアコンの使用の可否は誰が決めるのか。

→学校：エアコンを使う基準を国の基準に合わせて学校として統一しており、教科担任がスイッチを操作している。熱中症にならないように配慮してエアコンを活用している。

意見2：教室等にブザーがかかっているが、不審者対策か。誰が使うのか。

→学校：不審者対策で用意している。誰が使用してもよい。

6 会議のまとめ

運動会（9月21日）や岐聾祭（11月9日10日）での、幼児児童生徒の活躍の様子や、東海地区の聾学校の生徒たちが愛知学院大学の先生の指導のもと、演劇「オズの魔法使い」に参加をします。聞こえない、聞こえることは関係なく、表現活動に取り組むことを目的に、本校の生徒も参加を予定している。また、今年度も防災について、親子一緒に学べる取組を計画している。岐阜県の聴覚障がい者協会の皆様からのご支援をいただき講演をお願いする計画もあります。ぜひご来校いただき、今後ともご意見をいただきたいと思います。